



自分で持ち込む場合

やむなく多量または臨時に出る家庭ごみについては、排出者本人が事前に申し込みのうえで施設に持ち込むことができます。

●前日までに電話で申し込んでください。(当日の受付はできません)

申込方法

①ごみを搬入される前日(月曜の場合は前週の開庁日)の17時25分までに、**ごみコールセンター ☎077-528-2761** に電話をして、搬入の申し込みをしてください。

②ごみコールセンターより搬入する施設ごとに受付番号をお伝えします。

③施設の係員に氏名と受付番号を伝えてください。

※聴覚や言語に障害をお持ちの方は、ファックスでのお申し込みもできます。

(ファックス番号 077-523-2423)

※インターネットを利用した申し込みもできますので
ホームページを確認してください。

・袋ごみの申し込みはできません。(大型ごみのみ)

・インターネットでの予約は申込日より5営業日以降しか受付できません。

ポイント

受付番号を忘れないよう
メモしておきましょう。



料金

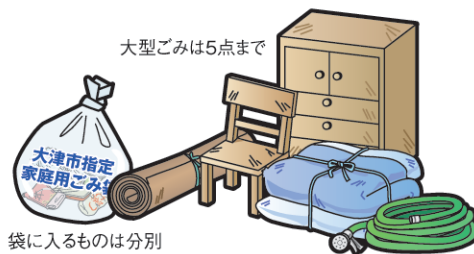
10kgまでごとに110円(税込)

※施設への搬入時に現金にてお支払いください。

出し方の 注意点



- 袋に入るものは、分別したうえで、ごみの種類ごとに指定袋に入れてください。
- ごみの持込は**1日1回のみ**、**大型ごみは5点まで**とし、重さは搬入するごみ全部で**200kgまで**です。
- 指定袋がやぶれる可能性がありますので、1袋5kg未満に分けてください。
- たたみや建具など建築にかかわるものは、自分が解体した場合でも事前協議が必要です。
- 車からの荷降ろしは、ご自身で行っていただいております。



大型ごみは5点まで

袋に入るものは分別

申込時の 注意点

- 車種とナンバーをお聞きする事があります。
- すべてのごみについて、搬入の申し込みが必要です。
- 品物によって持ち込み施設が異なる場合があります。
- 市の処理施設に搬入できないものがありますので、P.24～27の「市で処理しないもの」をご確認ください。
- 搬入物が申し込みされた内容と違う場合や、市で処理できないごみは、搬入をお断りすることがあります。
- 申し込みおよび持ち込みは、家庭ごみの排出者本人または本人と家計が同一の方に限ります。(身分証明の提示を求める場合があります。)
- 事業活動に伴って出たごみは、事業者の責任で処理してください。



●詳しくは **ごみコールセンター ☎077-528-2761** にお問い合わせください。

処理施設の案内

～お住まいのご住所によって処理施設が決定します～

北部クリーンセンター

大津市伊香立北在地町 272 番地

搬入できる時間

午前 9:00 ～ 正午
午後 0:45 ～ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
(土曜は午前 9:00 ～
正午まで)

※日祝日は搬入できません。



北部廃棄物最終処分場

大津市伊香立下龍華町 815 番地の 1

搬入できる時間

午前 9:00 ～ 正午
午後 0:45 ～ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
(土曜は午前 9:00 ～
正午まで)

※日祝日は搬入できません。



環境美化センター

大津市膳所上別保町 785 番地の 1

搬入できる時間

午前 9:00 ～ 正午
午後 0:45 ～ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
(土曜は午前 9:00 ～
正午まで)

※日祝日は搬入できません。



大田廃棄物最終処分場

大津市大石曾束町字大田 1092

搬入できる時間

午前 9:00 ～ 正午
午後 0:45 ～ 4:00

搬入できる日

月曜～土曜
(土曜は午前 9:00 ～
正午まで)

※日祝日は搬入できません。



事業所の方へ

- 事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物について「法律」及び「条例」で自ら適正に処理することと定められています。
- 事業系一般廃棄物の処理方法について
 - (1)市の収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する。
 - (2)事業者が自分で処理施設へ搬入する。

【注意事項】

事業所から出るごみは家庭ごみ集積所には出せません！

自分で持ち込む場合